

相馬市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月以降

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 39単位	1,176	1月につき		
A2	2111 訪問型独自サービス11日割			39	1日につき		
A2	1211 訪問型独自サービス12			2,349	1月につき		
A2	2211 訪問型独自サービス12日割	(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 77単位	77	1日につき		
A2	1321 訪問型独自サービス13			3,727	1月につき		
A2	2321 訪問型独自サービス13日割	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 123単位	123	1日につき		
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				日割の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算				
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 月1回程度		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

相馬市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月以降

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			1,798単位	日割の場合 59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合 119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	1週につき
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算Ⅰ		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算Ⅰ	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	8012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算Ⅰ	(2)サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	リ サービス提供体制強化加算Ⅱ	(2)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	リ サービス提供体制強化加算Ⅱ	(3)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	リ サービス提供体制強化加算Ⅲ	(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	リ サービス提供体制強化加算Ⅲ	(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ヌ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 59/1000 加算	1,259	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ワ 介護職員処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 43/1000 加算	41	1日につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ワ 介護職員処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 23/1000 加算	2,535	1月につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 12/1000 加算	83	1日につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位	定員超過の場合 × 70%	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	定員超過の場合 × 70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	83	1日につき

相馬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和6年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	4単位減算	-4
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	8単位減算	-8
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		4単位減算	-4
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300